再発行手続き手順

再発行物	再発行手数料
① 臨床発達心理士　認定証	6,600 円（税込）
② 臨床発達心理士証（ID カード）	8,800 円（税込）
③ 資格更新申請ガイド　※更新対象者のみ	1,870 円（税込）

1）再発行手数料の支払い

- 再発行手数料を確認の上、**郵便振替**にて再発行手数料を送金してください（複数の場合、合算可能です）。
- 郵便局に備え付けの払込取扱票（青色）に以下の必要事項を記入し、郵便局窓口または郵便局 ATM よりお手続きください。また、払込控はコピーを取り、「再発行届」の該当欄へ貼付してください。（控えの原本はご本人様で保管してください）
- 電信振替、電信払込による送金等、指定の方法以外での払い込みは受け付けられません。

送金方法：郵便振替
口座番号：００１７０－０－９３０８６
加入者名：一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構
金　　額：上記再発行手数料の一覧をご確認の上、複数の場合は合算で払い込みください。
通 信 欄：臨床発達心理士登録番号、氏名、再発行を希望する発行物名をご記入ください。
依頼人欄：住所、氏名、電話番号をご記入ください。

2）再発行届の記入

「再発行届」を印刷し、必要事項をご記入ください。また、紛失・盗難などにより再発行を希望され、かつ、警察署など機関へ被害届などの届出を行った場合は、届出の受領書のコピーを、「再発行届」裏面に貼付してください。

3）原本の返却（①②の場合）

認定発行物の破損、汚れ、または記載事項修正のため再発行を希望する場合は、「再発行届」と原本の返却をもって、届出を受理いたします。

4）写真の提出（②の場合）

ID カード用の 3cm×2.4cm の大きさの写真（3 ヶ月以内に撮影・無帽・背景無し・証明写真にふさわしいもの）を提出してください。写真の裏には必ず臨床発達心理士登録番号、氏名を記載してください。

5）「再発行届」ほか提出先

〒160-0023　東京都新宿区西新宿 6-20-12　山口ビル 8F
一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構
※封筒表面に、「再発行届　在中」と朱書きしてください。

6）登録情報の確認

再発行物はご登録住所あてに送付します。届け出の前に、マイページより登録情報の確認・変更をお願いいたします。
マイページ：https://service.gakkai.ne.jp/solti-asp-member/mypage/JOCDP
※戸籍名の変更はシステムからは行えません。事務局までメールにてご連絡ください。

2025/4/1